

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成25年10月24日(2013.10.24)

【公開番号】特開2013-180137(P2013-180137A)

【公開日】平成25年9月12日(2013.9.12)

【年通号数】公開・登録公報2013-050

【出願番号】特願2012-47365(P2012-47365)

【国際特許分類】

A 6 3 F 7/02 (2006.01)

【F I】

A 6 3 F 7/02 3 2 0

【手続補正書】

【提出日】平成25年7月23日(2013.7.23)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

遊技者が所定の遊技を行うことが可能な遊技機であって、

遊技者が操作可能な操作手段と、

所定期間内における前記操作手段の操作回数をカウントするカウント手段と、

前記所定期間の開始に伴い前記操作手段の操作を促す操作演出を実行する操作演出実行手段と、

前記操作回数に関連する表示情報を、前記カウント手段がカウントしている操作回数に応じて段階的に更新する更新手段と、

前記所定期間が終了するまでの残り期間を認識可能に報知する報知演出を実行する報知演出実行手段と、

前記遊技に関する特定の条件を成立させるか否かを決定する決定手段と、を備え、

前記更新手段は、前記決定手段により特定の条件を成立させると決定されたときは、前記表示情報を最終段階まで更新させることを可能とする一方、前記決定手段により特定の条件を成立させないと決定されたときは、前記表示情報を最終段階まで更新せず、

前記決定手段により特定の条件を成立させないと決定され、前記所定期間が終了する前の特定のタイミングにおいて前記表示情報が最終段階前の特定段階まで更新されていないときには、当該所定期間の終了に伴い前記報知演出により前記残り期間がないことを示す報知を行い前記操作演出実行手段による操作演出を終了させ、

前記決定手段により特定の条件を成立させないと決定され、前記特定のタイミングよりも前に前記表示情報が前記特定段階まで更新されているときには、前記所定期間の終了前であっても、前記報知演出により前記残り期間がないことを示す報知を行い前記操作演出実行手段による操作演出を終了させることを特徴とする遊技機。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 1 0

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 1 0】

手段1に係る遊技機は、

遊技者が所定の遊技を行うことが可能な遊技機（パチンコ遊技機1）であって、遊技者が操作可能な操作手段（プッシュボタン120）と、

所定期間内における前記操作手段の操作回数をカウントするカウント手段（演出終了タイマのセット期間においてステップS8121，S8122の処理を実行する演出制御用マイクロコンピュータ100）と、

前記所定期間の開始に伴い前記操作手段の操作を促す操作演出を実行する操作演出手段（演出表示装置9に「連打せよ！」との文字及びプッシュボタン120を模した画像からなる連打示唆画像1100を表示する演出制御用マイクロコンピュータ100）と、

前記操作回数に関連する表示情報（ゲージ画像1000の表示）を、前記カウント手段がカウントしている操作回数（連打カウンタ値）に応じて段階的に更新する更新手段（ステップS8123の処理を実行する演出制御用マイクロコンピュータ100）と、

前記所定期間が終了するまでの残り時間を認識可能に報知する（タイムアウトの2秒前又は連打カウンタ値が閾値に達したタイミングで「残り×秒」を演出表示装置9に表示する）報知演出を実行する報知演出実行手段（ステップS8127，S8128又はステップS8151，S8152の処理を実行する演出制御用マイクロコンピュータ100）と、

前記遊技に関する特定の条件を成立させるか否かを決定する決定手段（ステップS61の大当たり判定処理を実行する遊技制御用マイクロコンピュータ560）と、を備え、

前記更新手段は、前記決定手段により特定の条件を成立させると決定されたときは、前記表示情報を最終段階まで更新させることを可能とする（大当たりを示す変動パターンコマンドを受信したことに基づいて、ステップS6500～S6502でゲージ画像1000の表示を100%まで更新可能な大当たり時連打予告演出Aの実行を決定する）一方、前記決定手段により特定の条件を成立させないと決定されたときは、前記表示情報を最終段階まで更新せず（はすれ示す変動パターンコマンドを受信したことに基づいて、ステップS6500～S6502でゲージ画像1000の表示を80%までしか更新することができないはすれ時連打予告演出Aの実行を決定する）、

前記決定手段により特定の条件を成立させないと決定され、前記所定期間が終了する前の特定のタイミング（演出終了タイマのタイムアウト2秒前）において前記表示情報が最終段階前の特定段階（ゲージ表示が80%）まで更新されていないときには、当該所定期間の終了に伴い前記報知演出により前記残り期間がないことを示す報知を行い前記操作演出実行手段による操作演出を終了させ（ステップS8116でYESと判定されたことに伴いステップS8119A，S8119Bの処理を実行し）、

前記決定手段により特定の条件を成立させないと決定され、前記特定のタイミングよりも前に前記表示情報が前記特定段階まで更新されているときには、前記所定期間の終了前であっても、前記報知演出により前記残り期間がないことを示す報知を行い前記操作演出実行手段による操作演出を終了させる（ステップS8131でYESと判定されたことに伴いステップS8132を実行して連打示唆画像1100を非表示とする）ことを特徴とする。

この遊技機によれば、特定のタイミングよりも前に表示情報が特定段階まで更新されている場合には、所定期間の終了前に操作演出が終了するため、遊技者に無駄な操作を行わせる期間を短縮することができる。これにより遊技者の操作意欲を減退させず、興趣の低下を防止することができる。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0012

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0012】

手段3に係る遊技機は、

手段2に記載した遊技機であって、

前記決定手段により特定の条件を成立させると決定され、前記特定のタイミングよりも前に前記表示情報が前記特定段階まで更新されているときにも、前記所定期間の終了前に前記報知演出により前記残り期間がないことを示す報知を行い前記操作演出実行手段による操作演出を終了させ（ステップ S 8 1 3 1 で Y E S と判定されたことに伴いステップ S 8 1 3 2 を実行して連打示唆画像 1 1 0 0 を非表示とし）、

当該操作演出の終了後に前記所定の演出（逆転演出の前半部分である D 4 5 の演出）を実行した後、前記特定の条件が成立する旨を報知する（逆転演出の後半部分である D 4 6 演出）ことを特徴とする。

この遊技機によれば、遊技者は所定の演出が実行されただけでは特定の条件が成立するか否かを把握することができないため、所定の演出が実行された場合に遊技者が直ちに落胆することを防止し、その後の報知の有無に対して興味を抱かせるようにすることができる。また、操作演出が終了した後の時間を有效地に利用して演出を実行し、興趣を向上させることができる。